

市・県民税  
申告受付

2/7~

# 市・県民税の申告

「市・県民税」の申告相談受付を市内2会場で行います。  
本紙と同時配布する「申告の手引」も確認し、スムーズな手続きにご協力ください。

■問い合わせ 市税務課(☎62-2111内線132・133)

**日程** 混雑を避けるため、対象の町・行政区を設定しています

日にち	対象	行政区	受付時間	申告会場
7日(火)	宮守町	鱒沢1・2区	9時~16時	みやもりホール (ギャラリー)
8日(水)		鱒沢3区、達曽部2区		
9日(木)		宮守2区、達曽部1区		
10日(金)		宮守5区、達曽部3区		
11日(土)		宮守1・4区		
13日(月)		宮守3区		
15日(水)	上郷町	上郷1~3区	9時~16時	市役所 とびあ庁舎 (大会議室)
16日(木)		上郷4~6区		
17日(金)	青笹町	青笹1~3区		
18日(土)		青笹4~6区		
20日(月)	松崎町	松崎7・8区		
21日(火)		松崎2・4・6区		
22日(水)		松崎1・3・5区		
24日(金)	小友町 附馬牛町	小友1・2区		
25日(土)		小友3区、附馬牛1区		
27日(月)		附馬牛2・3区		
28日(火)	土淵町	土淵1区		
1日(水)	土淵町	土淵2・3区	9時~16時	市役所 とびあ庁舎 (大会議室)
2日(木)		土淵4~7区		
3日(金)	綾織町	綾織1・2区		
6日(月)		綾織2・3区		
7日(火)	遠野町	遠野1・4・10~12区		
8日(水)		遠野2・6・7・13・14区		
9日(木)		遠野3・5・8・9・15区		
10日(金)	全町			
11日(土)				
13日(月)				
14日(火)				
15日(水)				

**留意点** 来場前に確認を!

! **開場・番号札の配布時間**

みやもりホール	8時~
市役所とびあ庁舎	8時15分~

とびあ庁舎会場の「番号札」配布場所は  
中会議室前です。

! **2月7日~13日、  
宮守町以外の方は予約を  
宮守町以外の方が「みやもりホール」で  
申告する場合、予約が必要です。前日  
までに市税務課に連絡してください。**

! **書類は事前に作成を!  
受付順が遅くなります**

▷事業所得の収支内訳書▷不動産所得  
の収支内訳書▷医療費の明細書——を  
申告受付前に作成してください。未作  
成の場合、作成後に受け付けるため順  
番が遅くなる場合があります。

! **「利用者識別番号」の提示**

市が確定申告書を受け付ける場合、  
「利用者識別番号」を使って税務署に提  
出します。識別番号がある人は、税務  
署からの申告案内ハガキなど、番号が  
分かる書類を持参してください。

! **期間中、市税務課窓口で  
の申告相談はできません**

申告期間中は、市税務課および宮守総  
合支所窓口での申告に関する相談はで  
きかねます。ご了承ください。

【路上駐車は危険です】市役所とびあ庁舎会場に車で来る際は、  
「とびあ」か「市役所本庁舎」の駐車場を利用しましょう。

## 固定資産税

申告書の  
提出期限

1/31まで

# 償却資産の申告

「償却資産(固定資産税)」の申告も忘れず行いましょう。  
固定資産税は、市・県民税申告とは別に申告する必要があります。

■問い合わせ 市税務課(☎62-2111内線134)

■償却資産とは

法人税法または所得税法の規定による減価償却の対象  
となる事業用資産(家屋を除く)のこと。市の税金「固  
定資産税」の対象となる資産です。市内に償却資産を  
所有している人は、毎年1月1日現在の所有資産を市  
役所に申告する義務があります。(地方税法第383条)

資産の種類	償却資産の例
構築物	▷舗装路面▷庭園▷門 ▷塀▷緑化施設などの外 溝工事——など
	▷駐車場舗装▷内外装・ 内部造作——など
機械と装置	▷製造機械・装置▷太陽 光発電——など
船舶・航空機	▷ボート▷ヘリコプター ▷釣り船▷漁船——など
車両と運搬具	▷グレーダやフォークリ フトなどの大型特殊自動 車——など
工具、器具、備品	▷事務用機器(パソコン やコピー機)▷エアコン ▷陳列棚▷応接セット ▷冷蔵庫▷理容・美容業 機器——など

■申告義務者

市内に資産があって、下記①または②に該当する人

- 1 法人
- 2 農業など事業を営む個人

■市・県民税申告(⑤ページ)と税金が違う

「償却資産の申告」の対象となる資産は、市民税・県民  
税や所得税の申告時に減価償却に算入しているからと  
いって申告しなくていいわけではありません。減価償  
却と償却資産とは納める税金の種類が違うからです  
(下表参照)。減価償却に算入した事業用資産のうち、  
対象外となる下記①~⑤を除いた資産を市役所に申告  
しましょう。

	課税対象(税の種類)
償却資産	固定資産税(市税)
減価償却	所得税(国税)と住民税(市税)

【償却資産の対象外】

- ①家屋
- ②自動車税または軽自動車税が課税されている車両
- ③耐用年数1年未満の資産
- ④取得価格が10万円未満で、税務会計上一時に損金参  
入しているもの
- ⑤取得価格が20万円未満の資産で、税務会計上3年間  
で一括償却しているもの

■太陽光発電設備も償却資産(固定資産税)申告の対象になる場合があります

下表を参考に確認し、太陽光発電設備を申告してください。

	10 <sup>3</sup> ワット以上の設備(全量売電・余剰売電)	10 <sup>3</sup> ワット未満の設備
個人(住宅用)	申告が必要	申告不要
個人(事業用)	申告が必要	
法人	申告が必要	

■申告書の提出先

市税務課(とびあ庁舎)または宮守総合支所 ※申告書の書き方など、気軽に相談ください

償却資産も  
忘れずに!!



市国民健康保険からのお知らせ

# 高額で推移する医療費、減らそう

本市の国民健康保険(国保)の医療費は高止まりしています。医療費が増えると家計の負担が増えるだけでなく、国保税額にも影響します。国保被保険者に限らず、医療費節約の意識と行動を生活に取り入れましょう。

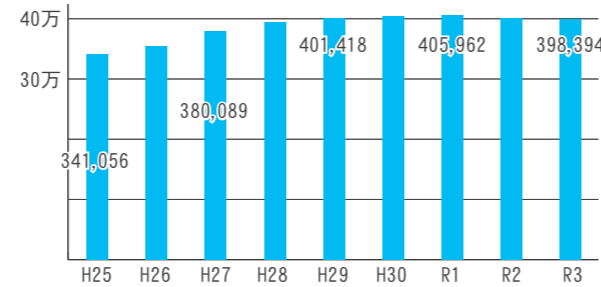
■問い合わせ 市市民課(☎62-2111内線144)

■医療費抑制のために「できること」

- ジェネリック医薬品(後発医薬品)を利用する**  
安価で新薬同様の有効成分を含むジェネリック医薬品を活用しましょう。希望する場合は医師や薬剤師に相談を。
- お薬手帳を1人1冊にまとめる**  
薬の重複防止に役立ちます。受診時は持参しましょう。
- 年1回、特定健診を受ける**  
40歳以上の国保被保険者は集団健診を無料で受けられます。健診は、病気の早期発見につながります。
- かかりつけ医をもつ**  
継続して受診することで病歴や体質などを把握してもらえるため、適切な診療につながります。
- 病院のかかり方に注意する**  
夜間・休日は割増料金がかかります。緊急性が高い患者さんのためにも、軽症での受診は控えましょう。



■国保「一人当たりの医療費(年度)」推移 (単位:円)



■マイナンバーカードの保険証利用始まっています  
市内の一部医療機関・薬局でマイナカードを保険証として利用できます。準備中の医療機関もあるため、受診時は必ず健康保険証も持参しましょう。

■マイナンバーカード利用の利点

- 自己負担限度額以上の一時支払いが不要に
- 同意すれば、医師や薬剤師と薬の情報などを共有できる
- 専用サイトで薬剤・健診情報を確認できる

「高齢者湯治場事業」始めます

## たかむろ水光園で湯治

市は、65歳以上の高齢者などを対象にした「高齢者湯治場事業」を試験的に実施します。宿泊場所は、たかむろ水光園。ぜひ活用し、感想をお聞かせください。

■問い合わせ 市健康長寿課(☎62-5112)

■事業の目的

冬季間に高齢者などが健康を維持・回復し、安心して生活できる環境の充実に努めます。※本年度は、次年度以降の参考とするモデル事業として実施します。

■事業実施期間 本年3月末まで

■利用できる回数

1世帯1回(連泊は6泊7日まで)

■利用方法

利用を希望する5日前までに、たかむろ水光園に電話で予約してください(☎62-2834)  
※予約後、要件に合致しているか確認します



■利用対象者

市内在住で、アンケートに答えられる次の世帯

- 65歳以上の高齢者世帯(一人暮らし可)
- 65歳以上の高齢者と障がいなど特別な事情がある人で構成する世帯  
※障がい者単身世帯は対象外です

■利用料金(素泊まりの場合)

1人で1部屋利用 1人2,000円  
2人以上で1部屋利用 1人1,000円

※食事は希望制で、「朝食500円」「夕食1,500円」で提供可能  
※食料品の持ち込み可(調理場はありません)

参加者募集!

## ニホンジカ捕獲応援隊員育成講習会 鳥獣被害対策研修会

市は、「狩猟免許」が無くても、わなの見回りと設置補助ができる「ニホンジカ捕獲応援隊員」を育成する講習会を開きます。

同日は、鳥獣による農作物被害を防ぐ方法を学ぶ研修会も開催します。

■日時 2月8日(水) 14時~

■申し込み・問い合わせ  
市農林課(☎62-2111内線414)

- 会場 市役所本庁舎3階 大会議室
- 受講資格 自己経営地で鳥獣被害を受けている農家
- 申込期限 1月31日(火)まで
- 申込方法 電話で申し込み
- 定員・参加料 先着70人、参加無料
- 鳥獣被害対策研修会の内容 「イノシシ・ニホンジカ被害の現状と対策について」  
講師：農研機構 畜産研究部門 動物行動管理行動グループ 主任 堂山宗一郎氏



## 市営住宅 入居者募集

募集締切

1月23日

抽選会

2月中旬(予定)

入居条件や申込方法など、詳しい内容は問い合わせください。過去に申し込んだことがある人も、再度申し込みが必要です。

■入居募集住宅

団地名	所在地	階数・間取り	募集数	家賃(月額)	備考
八幡	松崎町	平屋2LDK	1戸	22,400~59,400円	単身不可
		2階3DK	2戸	14,100~27,900円	
鶯崎	鶯崎町	平屋2LDK	4戸	20,000~53,500円	単身不可
		2階3LDK	3戸	22,700~61,000円	単身不可
早瀬	早瀬町	2階3DK	16戸	15,200~39,800円	条件付き
		2階3DK	1戸	13,200~24,200円	
稲荷下	遠野町	2階3LDK	各1戸	26,600~70,600円 25,700~68,200円	子育て住宅 単身不可
穀町	穀町	平屋1LDK	1戸	17,100~45,300円	
笠平	宮守	平屋3DK	4戸	15,300~52,500円	
下郷(特)	宮守	平屋3DK	1戸	48,000円	特公賃
達首部	達首部	平屋3DK	2戸	12,500~21,300円	
下鱒沢	鱒沢	平屋3DK	2戸	12,400~46,900円	

■問い合わせ

遠野市営住宅管理センター(☎66-3081)  
※管理者 榊寿広(とびあ2階)

■入居要件

下記①~⑤の要件を全て満たす人  
①住宅に困窮している ②世帯所得が月額158,000円以下(高齢者・障害者世帯など…月額214,000円以下、市営特定公共賃貸住宅…月額158,000円以上487,000円以下) ③市税などの滞納がない ④暴力団員ではない ⑤市内に居住する連帯保証人が2人いる(極度額=入居当初家賃の25カ月分)

■敷金 家賃の3カ月分

詳細は管理センター  
ホームページへ





令和4年遠野の  
**2022**  
10大ニュース

# 遠野の10大ニュース決定

令和4年「遠野の10大ニュース」に427人から投票がありました。得票数1～10位を紹介します。たくさんのご応募ありがとうございました。  
※投票は1人最大3つのニュースを選ぶ方法で実施。計1,281票、51項目が寄せられました。

**1**  
219票

50年目の遠野まつり、3年ぶり遠野熱く



**第4位** 遠野中女子が第75回盛岡市内一周継走大会で初優勝  
県・東北駅伝でも大活躍  
117票



**第5位** 市議会議員選挙  
新議員17人決まる 104票



**第6位** 2021全日本一輪車競技大会で遠野一輪車クラブのSalttoがグループ演技Sクラスで初優勝&馬場ひなたさん・菊池紗輝さんがペア演技で総合優勝 78票

**第7位** 春の甲子園に花巻東高野球部の田代旭さん、宮澤圭汰さん出場(同校の若松聡大さん・菊池興洋さんもチーム支える) 63票

**第8位** 「こども本の森 遠野」開館1周年  
来館者2万人超える 55票

**第9位** 遠野中サッカー部が県中総体サッカー競技2連覇 43票  
**同** 第104回全国高校野球選手権岩手大会で遠野高と遠野緑峰高が白熱の同郷対決繰り広げる 43票

### 【賞品の当選発表と発送について】

当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。発送は1月中に行います。お楽しみに！

■問い合わせ 市経営企画課(☎62-2111内線215・216)



**2**  
130票

エゴマの有効利用研究した遠野緑峰高野菜果樹研究班が日本学校農業クラブ全国大会で8年ぶり日本一&漬物グランプリ2022で「琴畑カブと3種の豆のしその実漬け(エゴマ葉入り)」が全国3位相当の学生特別賞受賞

**3**  
125票



遠野納涼花火大会3年ぶり、5千発の大輪夜空に

## 10大ニュース応募時、広報遠野に寄せられたご意見ご感想

- マ** イナンバーカードの件も詳しく丁寧に説明がありました。対応してくれた職員も丁寧に嬉しかったです。市民に寄り添った広報づくり、これからもお願いします(70代)
- 写** 真が多くて楽しいです!(10代)
- 学** 学生達の活躍が素晴らしかったです。同年代の子を持つ親として、凄いなあ素晴らしいなあと感動しました。まだまだ遠野も捨てたもんじゃない。ブラボー!とおの!!(40代)
- 飲** 食店を取材し積極的にPRしてほしい(60代)
- 祖** 父母の家に来る楽しみが広報遠野を読むこととおいしい野菜を食べることです。遠野が大好きです(10代)
- 青** 春のトーク、グローバル、市内の企業を紹介するコーナーが好きです。わがやのアイドルに毎回癒されます(60代)

たくさんのお応募、メッセージもありがとうございました。今後も、より親しまれる広報紙づくりに励みます。(市広報)

# 4月から、事業系不燃ごみの持ち込みなど有料化

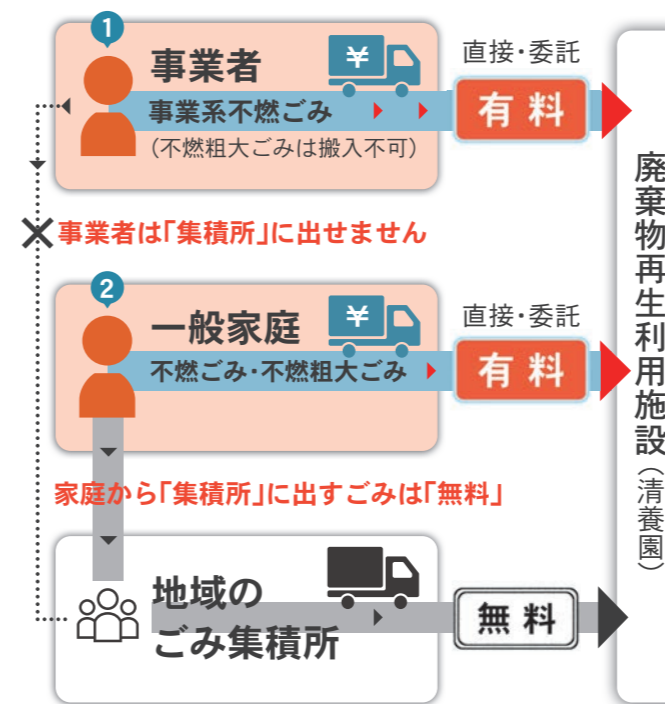
市は、ごみの減量と資源回収量の増加を図るため、本年4月から事業所や家庭から持ち込まれる不燃ごみなどの処理手数料を有料にします。市ホームページの「事業系ごみの分け方・出し方(1月改訂予定)」も確認し、ごみの適正処理に協力をお願いします。

■問い合わせ 市環境課(☎62-2111内線563)



## 4月から「有料」廃棄時に手数料がかかる「ごみ」

- 1 廃棄物再生利用施設に、事業者が直接または業者に委託し搬入する「**事業系不燃ごみ**」
- 2 廃棄物再生利用施設に、市民が直接または業者に委託し搬入する「**不燃ごみ**」と「**不燃粗大ごみ**」



## 料金(手数料額)

10<sup>キ</sup>あたり ▶ 130円

## 支払方法

廃棄物再生利用施設利用時に直接「現金払い」  
※業者委託で廃棄する場合、後日納付も可

## 事業者は4月以降、「集積所」に事業系「不燃ごみ」を出せません

「全ての事業者」は本年4月以降、不燃ごみを「地域のごみ集積所」に出すことができなくなります。廃棄物再生利用施設に直接持ち込むか、一般廃棄物収集運搬許可業者に委託し廃棄してください。

## 事業系「可燃ごみ・資源ごみ」を集積所に出したい場合は手続き必要

可燃ごみ・資源ごみを集積所に出したい少量排出事業者は、下記手順で手続きしてください。  
①申請書を市環境課に提出する  
②利用する集積所の管理者から了解を得る  
③市環境課から利用決定通知を受ける

ごみ処理に年間2億9,900万円(市民一人あたり年間11,600円、R3実績)

市内のごみ総排出量は減少傾向にありますが、まだまだ工夫が必要です。「生ごみの水切り」や「4R」▷リフューズ(発生回避)▷リデュース(発生抑制)▷リユース(再利用)▷リサイクル(再生利用)——など、家庭や事業所で推進・実践しましょう。

ごみの処理に使うのは「税金」  
みんなでごみを減らそう

